

1. gBizに新規登録を行ってください。
<https://gbiz-id.go.jp/top/>
 gBizについての問合せはデジタル庁へお問い合わせください。 電話番号:0570-023-797
2. 賃貸住宅管理業登録等電子申請システムにログインしてください。
<https://chintai-touroku.mlit.go.jp/rm/login.html>
 「GビズIDでログインする」からログインしてください。
3. 「登録申請書の作成」をクリックして内容を入力し申請してください。

●申請一覧

画面の「登録申請書の作成」をクリックします。

●項番11、項番12(第一面)

登録申請書に入力してください。

●項番13、項番14、項番15(第二面)

項番13から15については、個人事業主が法定代理人を置く際に記入頂くものです。
申請者が法人の場合や個人事業主が法定代理人を置いていない場合は記入の必要はありません。

法定代理人に関する事項 [項番13]

法定代理人なし

法人・個人の別

フリガナ

商号・名称又は氏名

郵便番号 **個人事業主が法定代理人を置く際に入力**

住所(都道府県)

住所(市区町村番地号)

生年月日

性別

法定代理人の代表者に関する事項 (法人である場合) [項番14]

フリガナ

氏名 **個人事業主が法定代理人を置く際に入力**

生年月日

性別

法定代理人の役員に関する事項 (法人である場合) [項番15]

役員なし

	フリガナ	氏名	生年月日	性別
1	ダイリニン シロウ	代理人 次郎	S64.01.01	男性
2	ダイリニン ハナコ	代理人 花子	S55.05.05	女性

個人事業主が法定代理人を置く際に入力

●項番21(第三面)

項番21は法人の場合であり、個人事業主の場合は記載の必要ありません

役員に関する事項 (法人である場合) [項番21]

役員なし **←代表者以外に役員がない場合はチェック✓してください**

	フリガナ	氏名	生年月日	性別
1	ヤクイン ハルオ	役員 春男	S60.03.01	男性
2	ヤクイン ナツコ	役員 夏子	S60.06.01	女性
3	ヤクイン アキオ	役員 秋男	S60.09.01	男性
4	ヤクイン フユコ	役員 冬子	S60.12.01	女性

↑代表者は入力する必要ありません。(項番12に記載されているため) 監査役は入力する必要があります。

右クリックするとメニューが表示されます。

●項番30(第四面)

営業所又は事務所に関する事項 [項番30]

追加	事務所の別 (主たる事務所)	事務所の名称	郵便番号	所在地 (都道府県)	所在地 (市区町村番地号)	電話番号
<input checked="" type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>		1234567	東京都		0123-45-6789
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		2222222	大阪府		22-222-222
<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		3333333	愛知県		33-333-333

↑主たる事務所を一つ指定してください
二つ以上選ばないでください

↑区市町村から入力

↑ハイフン(-)を入力

右クリックして削除を選ぶと事務所を削除することができます。ただし、添付書類「業務管理者の配置状況」と連動しているため、削除した事務所に配置した業務管理者も削除されますのでご注意ください。

●項番31(第五面)

既に有している
免許又は登録
[項番31]

宅地建物取引業法第3条第1項の免許番号
東京都知事 (01) 第 123456 号 免許年月日 H25.08.01

マンションの管理の適正化の推進に関する法律第44条第1項の登録番号
国土交通大臣 (02) 第 654321 号 登録年月日 H27.10.01

賃貸住宅管理業者登録規定(大臣告示)第4条の1項の登録番号(旧賃貸住宅管理業登録)
国土交通大臣 (03) 第 123456 号 登録年月日 H30.12.01

当初年月日を入力してください

↑更新回数を入力してください

●登録免許税(収入印紙は更新申請)(第六面)

登録免許税納付書・領収書、
収入印紙又は証紙

提出方法 郵送

登録免許税納付後、領収書を渡されますので、領収書の原本を第六面に貼り付けて郵送で送ってください。
登録免許税の納付方法については次のページを参照してください。

(第六面)

新規登録 金額90,000円

送付先
〒330-9724
埼玉県さいたま市中央区新都心2-1
さいたま新都心合同庁舎2号館
国土交通省関東地方整備局
建政部建設産業第二課
賃貸住宅管理業係

領収書は原本を貼り付けてください。
新規登録で収入印紙を貼らないでください。

※紙の登録通知書が必要な場合は、A4サイズが入る返信用封筒に切手を貼って同封してください。
※税務署に寄る際は、納税証明書その1も取得すると二度手間になりません。

なお、更新時は以下のとおりです。
書面による場合は「18,700円」、
オンラインによる場合は「18,000円」
所定の手数料分の「収入印紙」を
登録申請者第6面に貼付してください。

賃貸住宅管理業者の登録申請をする場合、登録免許税法に基づき、申請件数1件あたり9万円の納付が必要になります ※登録免許税法(昭和42年法律第三十五号)別表1(151の2)に規定

関東地方整備局に申請する場合、**浦和税務署宛に登録免許税を納付**してください。

※関東地方整備局への申請は、登録する主たる営業所又は事務所が、**【茨城県、群馬県、栃木県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県】**の場合に限定されますのでご注意ください。

【登録免許税の納付先】

〒330-9590 埼玉県さいたま市中央区新都心1番地1 さいたま新都心合同庁舎1号館

関東信越国税局浦和税務署(税務署番号:00033018)

【電話番号】

048-600-5400(自動音声でガイダンスが流れます)

【ご注意ください!】

登録免許税を納付した**領収書**は『**関東地方整備局**』へ郵送してください
※浦和税務署に誤って領収書を送付されないようご注意ください。

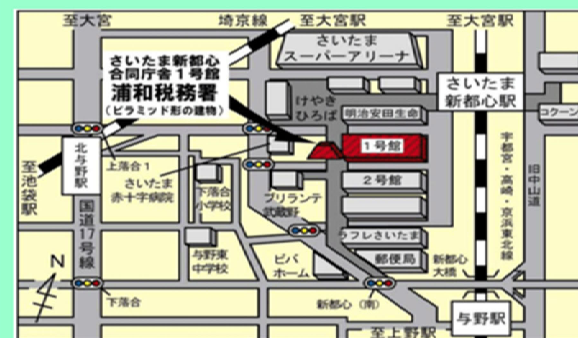
【浦和税務署が最寄りでない場合の取り扱いのご案内】

●**新規申請時の登録免許税**については、浦和税務署で直接納付していただくか、お近くの税務署で浦和税務署あてに登録免許税を納付したい旨を伝えていただくと、納付書を入手できますので、その納付書にて、**ゆうちょ銀行等の日本銀行歳入代理店の金融機関**で納付を行ってください。**(浦和税務署以外の税務署で、浦和税務署宛の納付はできません。)**

●登録免許税納付後、以下の**領収書**が手渡されますので、その領収書の**「原本」**を登録申請書第六面に貼付の上、建設産業第二課賃貸住宅管理業係宛に郵送してください。領収書の送付先：**〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館**

国土交通省関東地方整備局/建設部建設産業第二課/賃貸住宅管理業係 宛

【浦和税務署の場所】



●添付書類

添付書類	提出方法	内容確認	ファイル添付
[共通] 身分証明書	ファイル添付or省略→		ファイル選択
法人の履歴事項全部証明書	ファイル添付or省略→		ファイル選択
※登記情報照会番号をお持ちの場合は提出を省略して※2を入力ください。			
共通	略歴書	システム入力or省略→	入力修正
	実務の状況に関する書面 (誓約書一脱表)	システム入力→	入力修正
	通信用封筒	ファイル添付→	ファイル選択
法人	郵送or登録証不要→		
	業務管理書の配置状況	システム入力→	入力修正
	誓約書(法人用)	システム入力→	入力修正
個人	財産の状況に関する書面	ファイル添付→	ファイル選択
	相続及び贈与	システム入力or該当無しor省略→	入力修正
	100分の5以上株主及び出資者	システム入力or該当無しor省略→	入力修正
個人	定款又は誓約書	ファイル添付or省略→	ファイル選択
	法人税の滞前一年の各年度における納付すべき額及び納付済額	ファイル添付→	ファイル選択
	誓約書(個人用)	システム入力→	入力修正
個人	財産に関する書面	システム入力→	入力修正
	本人確認書類	ファイル添付→	ファイル選択
	附帯物の滞前一年の各年度における納付すべき額及び納付済額	ファイル添付→	ファイル選択

登記情報
(お持ちの場合) 登記情報の照会番号 ←登記情報照会番号をお持ちの場合はこちらに入力してください
 登記情報の発行年月日

添付書類の省略について(ただし、申請内容と宅建情報等が異なれば書類を求める場合もあります)

宅地建物取引業者

身分証明書、法人の履歴事項全部証明書、略歴書、相談役及び顧問、100分の5以上株主、定款
マンション管理業者

身分証明書、法人の履歴事項全部証明書、略歴書、相談役及び顧問、100分の5以上株主、定款
賃貸住宅管理業者登録規程第2条第4項に規定する賃貸住宅管理業者

身分証明書、法人の履歴事項全部証明書、定款

●身分証明書

発行日から3か月以内の、本籍地の区市町村で発行される「身分証明書」を添付してください。

運転免許証等の身分証明書ではないのでご注意ください。

「身分証明書」は原本の必要はありません。

役員が日本在住の外国人の場合

誓約書と、住所地の区市町村が発行する住民票(国籍等並びに在留カードに記載の在留資格、
在留期間、在留期間満了の日及び在留カードの番号又は特別永住者証明書に記載の
特別永住者証明書の番号の記載のあるもので発行日から3か月以内のもの)を提出してください。

役員が外国在住の外国人の場合

誓約書と、本人確認ができるパスポートの写し等を提出してください。

誓約書の様式は次ページを参照してください。

●法人の履歴事項全部証明書

発行日から3か月以内の、法人登記簿謄本を添付してください。

登記情報照会番号をお持ちの場合は「省略」を選び、申請画面の一番下「登記情報」に入力してください。

「履歴事項全部証明書」は原本の必要はありません。

※役員が外国人の場合に必要な書類

誓 約 書

国土交通省関東地方整備局長 殿

私は、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律(令和2年法律第60号)第6条第1項第二号に規定する者に該当しないことを誓約いたします。

令和 年 月 日


法人名 : _____

役 職 : _____

氏 名 : _____

●略歴書(別記様式第二号)

登録申請書の入力 (略歴書の入力)


 略歴書を追加編集して、「保存」ボタンをクリックしてください。

略歴書の新追加

氏名	フリガナ	生年月日	都道府県	住所	職名
----	------	------	------	----	----

略歴書の提出日、提出書は登録申請書の申請日及び添番11、12より出力します。

登録申請書の入力 (略歴書の入力)

 略歴書を入力して、「保存」ボタンをクリックしてください。

氏名 * 略歴 太郎


フリガナ * リャクレキ タロウ

生年月日 * S48.08.01

都道府県 * 東京都

住所 * 東京都千代田区霞が関2-1-3

職名 * 代表取締役

職歴の入力  追加

	期間 (開始)	期間 (終了)	職務内容
1	H20.10.01	H24.12.31	○会社に勤務、○業務に従事 取締役に就任 など
2	H25.01.01		代表取締役に就任 など

10行より多く行を追加できないため、主な職歴のみ入力してください

●業務の状況に関する書面(別記様式第四号)

賃貸住宅管理業者の登録内容(業務の状況に関する書面)

業務の状況を確認する画面です。

1. 業務の状況

申請日 ※ R05.11.08

管理受託契約に係る管理実務の実績

管理受託契約の件数 ※ 16

管理戸数 ※ 124

契約金額 ※ 183 (千円)

管理受託+サブリースの月の報酬額(千円単位) ↑

従事従業者数 ※ 2

その他報告事項

特定賃貸借契約に係る管理実務の実績

特定賃貸借契約の件数 ※ 0

管理戸数 ※ 0

マスターリース契約

足した数が管理物件一覧表の行数(契約数)と一致する

足した数が管理物件一覧表の管理戸数の合計と一致する

↓金銭管理を行っている(行う予定も含む)場合は、必ず上2つにチェックが入ります

↑金銭管理を行っていない場合は、上2つにチェックせず上から3つ目にチェック

↑賃貸住宅管理に従事している人数

↑業務管理者の配置状況に登録した数を入力

管理受託を含んだマスターリース契約を結んでいない場合は0

備考

1. 管理業務の実績については、申請日時点において有効な契約に基づく件数及び戸数を記入すること。

2. 財産の分別管理の状況は、該当する選択肢の全てをチェックし、「その他」については具体的な状況を記述すること。

閉じる

●管理物件一覧表

①物件名、②所在地、③管理戸数が確認できる書類を添付してください。

【注意】

- ・サブリース案件も管理受託している場合は、一覧表に加えてください。
- ・オフィスや倉庫、駐車場等の居住用以外の物件や自己物件はこの表に加えないでください。
- ・一覧表には合計管理戸数を記載してください。
- ・合計管理戸数と「業務等の状況に関する書面」の管理戸数(管理受託+特定賃貸借)は一致させてください。
- ・管理物件がない場合はファイルに「管理物件はありません」と記載して添付してください。

【例】

管理受託契約の件数が16件 管理戸数が124戸 の場合
管理物件一覧表の行数(契約数)は16行 管理戸数の合計は124

●返信用封筒

電子申請の場合、システムで登録完了が確認できますので原則返信用封筒は必要ありませんが、紙の登録通知書が必要な場合は返信用封筒を郵送してください。

- ※R5.12.1時点、120円切手を貼ったA4サイズが入る返信用封筒をご用意ください
- ※登録免許税領収書を貼った登録申請書第6面と併せて送付いただければと思います

●業務管理者の配置状況(別記様式第五号)

宅建士証と指定講習修了証をお持ちの方は
第十四条第二号にチェックを入れてください

↓追加ボタンをクリックすると行が追加されます 削除は右クリックで削除を選びます

↑項番30で登録した営業所が表示される

賃貸不動産経営管理士として登録されている方は
第十四条第一号にチェックを入れてください
第一号と第二号、両方にチェックしないでください

※業務管理者一人あたりの添付ファイルのサイズは、1ファイルあたり4MB以下、合計で200MB以下としてください。

保存 キャンセル

賃貸不動産経営管理士の登録がある方

第十四条 第一号※1	更新回数 ※1	証明又は 登録番号※1	証明又は講習 修了年月日※1	免許証ファイル	講習修了証ファイル
<input type="checkbox"/>	0	030000	R4.6.1	ファイル選択	ファイル選択

更新回数には、移行講習を修了された方は「0」、令和3年度以降の賃貸不動産経営管理士登録試験に合格された方は「1」を入力してください

証明又は登録番号には、認定証書等の登録番号を入力してください。

認定証書等をお持ちでなく、移行講習修了証をお持ちの方は、修了証番号の頭の0を抜いた数字を入力してください。

証明又は講習修了年月日には、認定証書等の登録年月日を入力してください。

認定証書等をお持ちでなく、移行講習修了証をお持ちの方は、移行講習修了年月日を入力してください。

宅地建物取引士証の登録があつて指定講習を修了された方

第十四条 第二号※2	発行機関 ※2	証明又は 登録番号※2	証明又は講習 修了年月日※2	免許証ファイル	講習修了証ファイル
<input type="checkbox"/>	東京	010000	R5.10.1	ファイル選択	ファイル選択








発行機関には、宅建士証に記載されている都道府県を記入してください。

証明又は登録番号には、宅建士証に記載されている登録番号を記載してください。

証明又は講習修了年月日には、賃貸住宅管理業業務管理者講習修了証の「業務管理者講習修了年月日」、もしくは「指定講習修了年月日」を入力してください。

免許証ファイル、講習修了証ファイルについては、次ページを参照してください。

免許証ファイル・講習修了証ファイルについて

業務管理者の種類	免許証ファイル	講習修了証ファイル
<p>令和3年度以降 賃貸不動産経営管理士</p>	<p>賃貸不動産経営管理士認定証書 または 賃貸不動産経営管理士証</p> 	<p>賃貸不動産経営管理士認定証書 または 賃貸不動産経営管理士証</p> 
<p>令和2年度以前 賃貸不動産経営管理士</p> <p>①、②のどちらかを添付</p>	<p>① 賃貸不動産経営管理士認定証書 または 賃貸不動産経営管理士証</p> 	<p>① 賃貸不動産経営管理士認定証書 または 賃貸不動産経営管理士証</p> 
	<p>② 賃貸不動産経営管理士認定証 または 賃貸不動産経営管理士証</p> 	<p>業務管理者移行講習修了証</p> 
<p>宅地建物取引士</p>	<p>宅地建物取引士証</p>	<p>賃貸住宅管理業務管理者講習修了証 (一財)ハトマーク支援機構 (一社)全国不動産協会</p>  <p>賃貸住宅管理業務に関する実務講習修了証ではありません</p>

※認定証書等を紛失された場合は、賃貸不動産経営管理士協議会へ連絡してください。

賃貸不動産経営管理士協議会ホームページ

<https://www.chintaikanrishi.jp/>

電話番号:0476-33-6660

●誓約書(法人用)

登録申請書の入力 (誓約書の入力)

誓約書 (法人用)

登録申請者及び登録申請者の役員は、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律第6条第1項第2号から第4号まで、第6号及び第8号から第11号までのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和3年2月12日

商号又は名称 個人 次郎

代表者の氏名 個人 次郎

上記の内容を誓約します。
誓約日、名称、氏名は、申請書の申請日及び項番11,12より表示しています。
誓約書の宛先は、申請書の項番30の主たる事務所より表示しています。

保存 キャンセル

●財産の状況に関する書面(法人用)

直近の事業年度(申請日を含む事業年度の前事業年度)における貸借対照表及び損益計算書(重要)直近の事業年度における貸借対照表が債務超過となっている場合、法第6条第十号を満たさず、賃貸住宅管理業登録できない可能性があります。

債務超過とは、負債の総額が資産の総額を超えている財務状況で、純資産がマイナスになっています。

管理業者登録申請における財産的基礎の要件について

https://www.ktr.mlit.go.jp/kensan/pdf/examination_of_property_requirements.pdf

※「最近の事業年度」とは、申請日を基準にした、直前の事業年度です。例えば、R5.3.31が決算期末で、申請日がR5.4.3の場合は、新しい決算報告書(R4.4.1～R5.3.31)が必要となりますので十分にご注意ください。

https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/const/content/001416015.pdf

※新規設立の法人で、最初の決算期を迎えていない場合は、開業時の貸借対照表を添付してください。設立時貸借対照表の様式は次のページを参照してください。

●相談役及び顧問(法人用)

登録申請書の入力 (相談役及び顧問の入力)

相談役及び顧問を入力して、「保存」ボタンをクリックしてください。

相談役及び顧問

追加	就任年月日	氏名	フリガナ	生年月日	性別	住所 (都道府県)	住所 (市区町村番地等)
1	H27.04.01	顧問 たかし	コモン タカシ	555.11.24	男性	東京都	XXXXXXXXXXXX
2	H31.04.01	顧問 とも子	コモン トモコ	598.05.06	女性	神奈川県	XXXXXXXXXXXX

保存 キャンセル

※新規設立の法人で、最初の決算期を迎えていない場合に必要となる書類

設立時貸借対照表

令和 年 月 日現在

株式会社 ○○

(単位:円)

資産の部		純資産の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	【8,600,000】	【株主資本】	【8,600,000】
現金及び預り金	8,600,000	資本金	8,600,000
資産の部合計	8,600,000	純資産の部合計	8,600,000

●100分の5以上株主及び出資者(法人用)

登録申請書の入力 (株主及び出資者の入力)

法人の場合、100分の5以上の株式を有する株主又は100分の5以上の額に相当する出資をしている者を入力して、「保存」ボタンをクリックしてください。

株主及び出資者	通知	氏名または名称	フリガナ	生年月日	性別	所有株式の数	出資金額	割合	郵便番号	住所 (郵便行番)	住所 (市区町村番地号)
1	株主 一	カブタシ	イデタ	543.02.12	男性	2,500	2,500,000	15.00	11111111	宮城県	仙台市
2	株主 二	カブタシ	フタタ	538.11.29	女性	5,000	5,000,000	30.00	22222222	長野県	長野市


保存 キャンセル

●定款又は寄付行為(法人用)

現在効力を有するもの

●法人税の直前一年の各年度における納付すべき額及び納付済額を証する書面(法人用)

直近(決算報告書と対応)の「納税証明書(その1)法人税」を添付してください。税務署で取得できます。県税の納税証明書や消費税の納税証明書、納税した領収書は添付しないでください。



納 税 証 明 書
(その1 納税額等証明用)

住所(納税地) [REDACTED]

氏名(名称) [REDACTED]

代表者氏名 [REDACTED]

税目 法人税

※「年度及び区分」は、併せてご提出いただく「貸借対照表と損益計算書」の事業年度と同じになりますのでご注意ください。

年度及び区分	納付すべき税額		納付済額	未納税額	法定納期限等
	申告額	更正・決定後の額			
(自) [REDACTED] (至) [REDACTED] 本税	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
	以	下	余	白	

(備考)
○ 証明書発行日現在の納付すべき税額等は上記のとおりですが、今後、修正申告又は税務署若しくは国税局(国税事務所)の調査による更正等により異動を生じる場合があります。

●誓約書(個人用)

登録申請書の入力 (誓約書の入力)

誓約書 (個人用)

登録申請者、法定代理人及び法定代理人の役員は、賃貸住宅の管理業務等の適正化に関する法律第6条第1項第2号から第4号まで、第6号及び第8号から第11号までのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

令和3年2月12日

氏名 個人 次郎

法定代理人
商号又は名称

氏名
(法人である場合においては、代表者の氏名)

上記の内容を誓約します。

誓約日、名称、氏名は、申請書の申請日及び項番12,13,14より表示しています
誓約書の宛先は、申請書の項番30の主たる事務所より表示しています。

保存 キャンセル

●財産に関する調書(個人用)

登録申請書の入力 財産に関する調書の入力

① 財産に関する調書を入力して、「保存」ボタンをクリックしてください。

基準日 * R02.04.01 現在 ←3ヶ月以内の日付を入力してください

資産：	価 格	備 考
現金預金	123,456,789 円	内訳：現金123,000,000、預金456,789
有価証券	123,456,789 円	
未収入金	123,456,789 円	
土地	123,456,789 円	
建物	123,456,789 円	
備品	123,456,789 円	自動車ほか
権利	123,456,789 円	←営業権、地上権、電話加入権その他の無形固定資産
その他	123,456,789 円	
計	987,654,312 円	

負債：	価 格	備 考
借入金	123,456,789 円	建物ローンほか
未払金	123,456,789 円	
預り金	123,456,789 円	
前受金	123,456,789 円	
その他	123,456,789 円	
計	617,283,945 円	←債務超過となっている場合、法第6条第十号を満たさず、賃貸住宅管理業登録できない可能性があります。

備考
①この調書は、登録申請者が個人である場合のみ、記入すること。
②「権利」とは、営業権、地上権、電話加入権その他の無形固定資産をいう。

保存 キャンセル

●本人確認書類(個人用)

住民票の写し(発行日から3ヶ月以内のもので、マイナンバーが記載されていないもの)

●所得税の直前一年の各年度における納付すべき額及び納付済額を証する書面(個人用)

直近の「納税証明書(その1)申告所得税」を添付してください。税務署で取得できます。

納 税 証 明 書
(その1 納税額等証明用)

住所(納税地) [REDACTED]
氏名(名称) [REDACTED]

税目 申告所得税及復興特別所得税

年度及び区分	納付すべき税額		納付済額	未納税額	法定納期限等
	申告額	更正・決定後の額			
[REDACTED]	[REDACTED]	*****	[REDACTED]	[REDACTED]	*****
本税					
	以	下	余	白	

(備考)
○ 証明書発行日現在の納付すべき税額等は上記のとおりですが、今後、修正申告又は税務署若しくは国税局(国税事務所)の調査による更正等により異動を生じる場合があります。

●登記情報

登記情報照会番号等をお持ちの場合のみ、入力する欄になります。
登記情報を入力することで「法人の履歴事項全部証明書」を省略することができます。

登記情報 法人の履歴事項全部証明書を省略する場合は、登記情報を入力ください。※2
(お持ちの場合) 登記情報の照会番号
登記情報の発行年月日

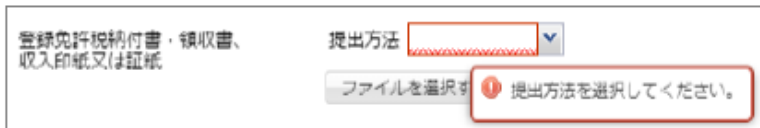
よくある間違い 発行切れの番号・年月日を入力しないでください

●一時保存

入力の途中で一時保存するには下部の「一時保存」ボタンをクリックします。



画面の入力項目にエラーがある場合、項目の枠線が赤となり波線が付きます。入力項目にマウスポインターを合わせると、エラー内容が表示されます。



※利用にあたってのよくあるトラブルとその対応方法

https://chintai-touroku.mlit.go.jp/rm/resources/pdf/points_to_note_of_system.pdf

※システムに関する問合せ

<https://www.16.webcas.net/form/pub/axr/inquiryform>

※制度に関する問合せ

国土交通省 不動産・建設経済局 参事官付 03-5253-8111(内線 25138,25131)

※申請に関する問合せ

関東地方整備局 048-601-3151

●申請の修正



※差し戻されたときも、申請の修正を選ぶ

●申請

入力を完了して申請するには下部の「申請」ボタンをクリックします。

